



公益社団法人 静岡県山林協会



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 鈴木 康友会長

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

2 本部情報

第31回定期総会開催

3 支部だより①

「企業と連携した森づくり」

4 支部だより②

わがまちの自慢 吉田町

5 県庁だより①

“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランの推進

6 県庁だより②

治山事業で木材の利用を、その先を

7 県庁だより③

県民参加の森づくり

8 本部情報

【林研の取組】【林業振興課からのお知らせ】

8 事務局だより

本部情報

公益法人 静岡県山林協会 第31回定時総会開催

8月24日、第31回定時総会を開催しました。

会員をはじめ、県議会議員や国・県の行政機関等の来賓のご出席を賜り、平成23年度決算など総ての議案が原案通り可決されました。

鈴木康友 会長の挨拶



昨年7月1日に「公益社団法人」となり一年が経過し、これまで以上に会員だけでなく、不特定かつ多数の人々の利益の増進に寄与するよう、公益のために努力する必要があると考えております。

協会の果たす役割には大きくふたつあります。

ひとつは森林、林業、山村の役割や重要性を広く県民に普及啓発することであり、機関誌「森と人」の発行や、しづおか森林写真コンクールなどを開催し、情報発信、普及啓発を進めてまいりました。

もう一つは人材の育成、森林土木事業や林業経営、森林整備に必要な人材の育成を図ることであります。そのために治山・林道技術研修会などによる森林土木技術者の養成や森林整備に必要な人材を育成する、各種相談会、講習会などを開催してまいりました。

本日は、こうした取組の報告と決算の審査などしていただくものであり、よろしくお願いいたします。

来賓祝辞

静岡県知事
川勝 平太 氏
(代読 交通基盤部理事
増田章二)



貴協会には、県土保全、林業・山村の振興、林業技術者の育成に、多大なご尽力を頂き感謝申し上げます。

本県の森林は、資源の成熟期を迎えしており、この資源を最大限活用すべく、県総合計画に、「平成25年の木材生産量45万m³」の目標を掲げ、県産材の需要と供給を一体的に創造する取組を進めた結果、平成23年には、木材生産量が増加に転じております。

この取組をさらに加速するため、今年度からは、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」として、森林施業を集約化し、路網整備と高性能林業機械を活用した低コスト生産システムの確立、それらを担う人材の育成、品質の確かな製材品の安定供給など、木材の生産から流通、加工に至る一連の事業を拡充して取り組んでおります。

そして、この11月には、「木を植えて育てて活かす 緑の力」を大会テーマに「第36回全国育樹祭」を開催し、成熟期を迎えた森林資源の積極的な活用とそのための人づくりのための契機としてまいります。

本県の森林・林業を再生し、森林の

多面的機能を高めるとともに、山村の雇用の創出を図るには、森林・林業関係者の方々の積極的な関わりが必要であり、皆様方の更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

県議会議長
小楠 和男 氏
(代読 建設委員会委員長
小野達也)



日本の原風景、例えば棚田や曲がりくねったあぜ道、ゆったり流れる小川などを目にすると落ち着きますし、よく手入れされた杉木立が続く森は、私たちに神秘的な気持ちさえ抱かせます。

森林は、空気中の二酸化炭素の固定化や、水質の向上などのほか、癒しの場や多様な動植物が暮らす場所でもあります。この森林の再生のためには、森を育んできた「日本人の歴史」を学び、培ってきた「木の文化」が伝承されることが大切であります。そして、現在、未来にわたり、林業に携わる人をはじめ、より多くの人たちが森林を守る活動に参加できるような体制を整えることが必要だと考えます。

私ども県議会といたしましても、本県林業の振興と森林の持つ公益的機能の確保のため、積極的に支援してまいりますので、皆様方もより一層の御尽力をお願い申し上げます。



▲総会を終えて記念撮影

小山町長・西伊豆町長・榛村森連会長・浜松市長・森町長・藤枝市長・裾野市長

支部だより①

「企業と連携した森づくり」

伊豆市 農林水産課

伊豆市農林水産課からは、企業（沖電気工業（株））、NPO法人、伊豆市の三者協定による森林整備、交流活動の取組事例を紹介していただきました。

伊豆市では、平成20年4月1日に伊豆市、NPO法人地球緑化センター、沖電気工業株式会社の3者で『「OKIグループ伊豆の森」森林整備及び交流活動に関する協定』を締結しました。協定期間は平成25年3月31日までの5年間です。

この協定は、市が活動フィールド（市有林）を提供し、沖電気工業株式会社の社員・家族が森づくり活動をおこなうもので、NPO法人が活動運営のコーディネートとして、活動の際、インストラクターの派遣等をおこないます。

活動フィールドは、沼津市との境に位置する戸田峠付近で、西伊豆スカイラインと県道修善寺戸田線に囲まれた約2ヘクタールの市有林です。従前はスギ・ヒノキの林でしたが、平成16年の台風22号により風倒木被害を受け風倒木の伐採・玉切り・林内の整理を市がおこないました。



▲インストラクターの指導のもと鋸を引く参加者

活動内容は、年2回（春・秋）の育林作業が主で、今年の春に実施した活動で9回を数えました。活動初年度にはブナ、ヒメシャラ等150本の苗木植栽、シカ食害防護ネットの設置をおこないました。以降は広葉樹の植栽（補植）、下刈、隣接するスギ・ヒノキの

間伐等の育林活動の他、伐採木を利用した丸太階段づくり、防護柵の補修等をおこなっています。基本的に手鋸や手鎌を使用するため、普段あまり手にする事がない道具の使用に戸惑う人もいますが、インストラクターの丁寧で熱心な指導のもと、参加者は団結して作業に取り組みます。一見細く見える木でも倒すまで長時間がかかるため、伐倒したときの参加者の達成感は大きいものがあります。



▲植栽した広葉樹周辺の下刈

また、活動区域は車道に隣接しているため、残念ながらゴミの投げ捨てが後を絶ちません。参加者は育林活動の後にゴミ拾いを行い、活動エリアはも

とより、道路沿道のクリーンアップに努めています。

毎回の活動において、昼食の時間は激務の休息と、参加者同士のコミュニケーションを図る場として非常に重要です。この活動では、市民の有志が毎回、地元産の具材を使用したおにぎりや豚汁などを振舞ってくださいます。大人はもちろん、子ども達も大喜びで、地域とのふれあいの場にもなっています。



▲親子協同で広葉樹にシカ食害防護ネットを設置

この活動は、今年度あと1回をもって協定期間が満了となります。当初から毎回50名以上の参加者があり、企業を挙げての地域貢献への取り組みと、参加者の熱意を強く感じます。来年度の活動については今後協議していきますが、市、NPO、企業とも「将来へ残す森」としての共通の認識をもっておりまます。



▲順調に育つ植栽苗木



▲活動の終わりには毎回集合写真を撮影

支部だより②

「わがまちの自慢」

吉田町 産業課

静岡県の中部に位置し、明るく活力あるまちづくりを目指している吉田町からは、町の歴史と自慢を紹介していただきました。

大井川の河口右岸に位置する吉田町は森林率1%、森林面積30ヘクタールと森林は非常に少ないまちなので、まちの歴史と自慢を紹介します。

能満寺山公園・展望台小山城

町の北に位置する能満寺山公園は戦国時代に武田氏の平山城が築かれていたところです。徳川家康との激しい戦いが何度もこの近辺で繰り返され、ついに敗北を悟った武田氏は自ら城に火をかけ甲州へ落ちていったといいます。公園内にある三日月堀が当時の面影を偲ばせています。また芝生の広場は、自由に使える広い空間として、親子連れに利用されています。

町のシンボルとして建てられた展望台小山城。戦国時代から400年余りの時を経て、昭和62年に天守閣型の展望台施設「小山城」が甦りました。3層5階建、高さ21メートル。1・2階は資料展示室、5階の回廊つき展望台か

らは駿河湾、牧之原台地、はるか富士山とアルプス連峰が見渡せます。

能満寺のソテツ

能満寺山公園に隣接する能満寺には、日本三大ソテツのひとつと言われる大ソテツがあり、国の天然記念物に指定されています。955年ごろ安倍晴明が植えたものであると言われています。主幹は根回り4・5メートルもあり、地面で数十本の大小の枝に分かれています。このソテツには徳川家康にまつわる伝説があります。家康に望まれ駿府城に移植されたソテツが、城で毎晩「帰りたい、帰りたい」と泣くの



▲能満寺のソテツ

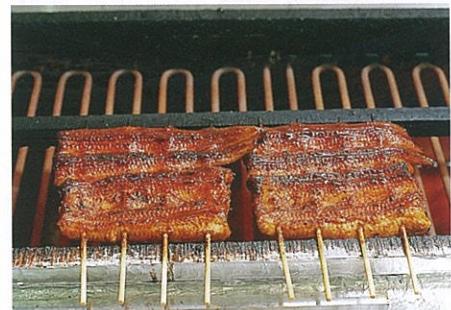


▲展望台 小山城

でした。哀れに思った家康が寺に返すと、それからは泣くこともなく、ソテツはすくすく成長したと言われています。

吉田の鰻

大正時代のこと、大井川河口地域の水田は洪水によりたびたび被害を受け、さらに、大井川の冷たい伏流水のために稻が毎年のように病気になり、十分に育たない状況にありました。耕作者は水田から離れ、田は雑草地となっていました。この土地を生かすべく、大正11年、久保田恭氏を中心とする有志がこの地に養鰻業を取り入れました。稻作には不向きだった伏流水が養鰻の用水には適していました。苦労の末にこの事業は成功し、一時は町の多くの土地が養鰻池に変わり、湖面のような輝きを見せっていました。その後、外国産の鰻に押され、出荷量は下降線をたどりましたが、最近の消費者の安全志向と高品質嗜好により、吉田鰻はその良さが見直され、全国の有名料理店をはじめ各地で「美味しい吉田鰻」として喜ばれています。吉田鰻は身が柔らかく脂の乗りもよく、さらに、安全と人気が高まっています。吉田町の鰻の養殖業者でつくる丸榛吉田うなぎ漁協は平成20年、近隣の3漁協と合併し「静岡うなぎ漁業協同組合」となりました。飼育技術の指導のほか、水揚げ予定池の鰻の品質・安全性の事前検査など、安全・安心・おいしい、鰻づくりが行われています。



▲吉田の鰻

このように吉田町には、歴史と自慢がたくさんあります。皆様も是非お立ち寄りいただければ吉田町の良さが実感できると思います。

県庁だより①

“ふじのくに”から公共建築物等木使い推進プランの推進 ～公共部門で県産材の利用が進んでいます～

経済産業部 農林業局 林業振興課 県産材利用班

県産材の需要を拡大することは、林業の再生と森林の適正な整備・保全につながります。林業振興課からは県産材の利用例を紹介していただきました。

木使い推進プランの策定

国、地方公共団体等の公共建築物等における木材利用を促進し、林業の健全な発展や森林の適正な整備につなげるため、平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下、法)が施行されました。

一方、県では平成14年から、方針を定めて公共部門での県産材利用を進めておりましたが、平成23年3月に“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランを策定し、法に基づく県方針として位置付けたところです。

このプランでは、県に加え、県からの補助や働きかけを受けた市町、民間が整備する公共的な建築物、工作物、公共土木工事を対象に、5年間で8万5千m³の利用を目指しております。

平成23年度の利用実績

紙面の都合上、ごく一例になりますが、昨年度の公共部門における県産材利用事例を紹介します。



▲内浦重須 砂防堰堤の間詰工（沼津市）

公共土木事業では、治山、林道分野での利用に加え、砂防堰堤や道路の仮設防護柵、工業団地造成の緑化資材などの幅広い用途で県産材が利用されています。

民間の公共的な施設でも、設計者に木の良さが理解され、徐々に利用事例が増えつつあります。

例えば、福祉関係施設や学校は、利用者の滞在時間が長く、木の良さを実感してもらうのにうってつけの施設です。また、小さいうちに自然素材に触れる機会を持って欲しいとの理由から、保育園などで利用が進んでいます。



▲風の子保育園（静岡市）

本年4月に開通した新東名高速道路では、森掛川IC～島田金谷IC区間の遮



▲新東名高速道路の木製遮音壁（掛川市）



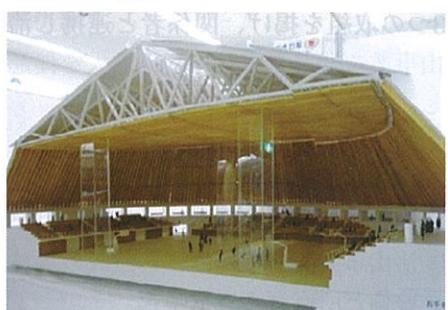
▲遠州森町パーキングエリアトイレ（森町）

音壁（上り線約1km）に県産材が利用されています。

さらに、静岡・浜松サービスエリアや藤枝・掛川・遠州森町のパーキングエリアでは、県産材を利用して、東海道の宿場町の賑わいを感じさせる内装に仕上げました。商業施設やトイレ等での幅広い利用が他の施設へ波及効果があると評価され、「平成24年度優良木造施設のコンクール」で木材利用推進中央協議会会長賞を受賞しました。御利用の際には、ぜひ御覧ください。こうした公共土木工事や、公共施設等で利用された結果、昨年度の県産材利用実績は年1万7千の利用目標を、ほぼ達成することができました。

今後の利用計画等について

今年度は、県庁本館廊下等の内装の木質化を実施します。さらに今後の計画としては、草薙総合運動場体育館、硬式野球場の外野席ベンチ（静岡市）、ふじのくに千本松フォーラム（沼津市）などで県産材の利用が見込まれているほか、地盤改良用の木杭などの新しい分野においても、県産材利用が検討されています。



▲草薙総合運動場体育館完成予想（静岡市）

県産材の利用を進めることは、林業の再生と森林の適正な整備・保全につながり、山村をはじめとする地域経済の活性化に加え、森林の持つ機能の持続的な発揮につながります。

国基本方針では、県方針と共に各市町において方針の策定が期待されていますが、現在の策定状況は3市に留まっています。未策定の市町におかれましては、市町方針を策定し、地域材の積極的な利用推進をお願いします。

治山事業で木材の利用を、 その先を！！

交通基盤部 森林局 森林保全課

国土保全事業である治山事業ですが、その事業に県産材を利用することなどにより林業の活性化へつながっています。森林保全課からは現在の状況、取組みを伺いました。

治山は、国土保全だと考えがちですが、治山が木材の増産に寄与できるばかりでなく、林業の活性化と深く関わっていることを紹介します。

治山事業での木材利用の取組

県では充実した森林資源を生かすために「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を立上げ、需要の拡大と一体になった木材生産の増大に取り組んでいます。

このような中、森林保全課では次の3つの取組を掲げ、関係者と連携し治山事業を通じて木材の利用拡大を促進しています。

- ①治山事業における県産材の利用
- ②治山事業における森林整備工事の伐倒木の活用
- ③治山事業をきっかけに、近隣の森林整備と所有者の意欲喚起

①治山事業における県産材の利用

治山事業から率先して県産材を使うということです。しかしながら、平成24年度は20年度比、3割も事業費が減少したことにより木材使用量も伸び悩んでいます。加えて、丸太積土留工、柵工等のほか、新たな利用法が進んでいません。こうしたことから24年度の公共事業全体の木材使用量は目標値を下回り、用途・使用量の拡大を工夫しなくてはならない状況です。

治山事業に携わる皆さんには、新た

な工種・工法の検討のほか、仮設工などでも利用が進むよう積極的な提案を願いします。県としても、県産材合板型枠などの活用を検討しています。また、現場内の作業路や看板、簡易な仮設工など、木材を使用した場合、もなく積み上げし報告するよう併せてお願いします。

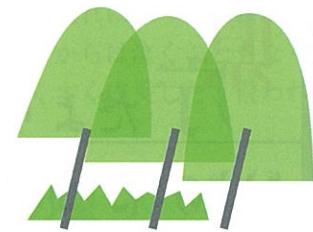
②森林整備工事の伐倒木の活用

本数調整伐や支障木で伐採した木材を積極的に利用しようということですが、従来、治山事業の施工地は奥地で地形が急峻など、所有者の自主的な管理が困難な場合が多くを占めています。当然、「搬出は不可能」となるところですが、治山事業に携わる皆さんには「搬出を前提」として知恵を絞っていただきたいと思います。まず、所有者への理解促進、隣接地との一体的な施業、そして、搬出支援事業の斡旋など木材利用を促すプランの提案をお願いします。

昨年度、東部農林事務所では、本数調整伐の施工地でビジネス林業展開支援事業が実施され、110立方メートルの木材を搬出しました。また、本年度、志太榛原農林事務所では、関係者への働きかけによって渓間工事で発生した支障木が木材、チップとして無駄なく利用されました。

③治山事業近隣の森林整備と所有者の意欲喚起

②の取組を進めていくためには、造



林間伐事業や他の事業などとの組合せによるプランを提案しなければなりません。それぞれの事業で整備目的は違うかもしれません、森林経営計画の中で一体的に整備することにより、治山事業でも木材の利用を促進する大きなウェイトを占めるものと考えます。一方、治山事業は、施工承諾や工事説明、補償交渉等、所有者と接する機会が多くあります。この機会を活用して所有森林への关心を高められれば、林業経営にも好影響が出てくるはずです。また、林業の活性化にも大いに貢献できると考えます。

治山事業に携わる皆さんには、こうした認識を頭の片隅に置き、林業振興担当者と連携し、所有者との交渉、地元説明に臨んでいただきたいと思います。

また、市町は県の、県は市町の協力も得、森林・林業関係の様々な助成制度を総合的に活用するようお願いします。

県では、治山工事をきっかけとした森林所有者の皆さんからの森林整備に係るよろず相談をお待ちしています。



▲林内の作業と木材の集積状況(東部農林事務所の取組)

県庁だより③

県民参加の森づくり

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課

環境ふれあい課からは「しづおか未来の森サポーター協定」を締結した企業とその活動を紹介していただきました。

「森づくり県民大作戦」

4月1日（日）から5月31日（木）まで開催した「春の森づくり県民大作戦」が無事終了しました。今回は県内各地で103行事が行われ、参加人数は過去最高の10,001人に上りました。行事を開催してくださった皆様、参加してくださった皆様、ありがとうございました。

次回は10月1日（月）から11月30日（金）まで、秋の森づくり県民大作戦を開催します。間伐や下刈りなどの森林整備のほか、植樹、自然観察会、木工クラフトなど多彩な催しを、行政やボランティア団体が県内各地で開催します。9月中旬頃から県内のJR東海道線各駅や市町庁舎、図書館等にパンフレットを配架しますので、ぜひご覧ください。皆様の参加をお待ちしております。



▲春の森づくり県民大作戦の様子
(県民の森 森林ガイドウォーク)

企業の森づくり活動

近年、自然環境に着目し、社会貢献として森づくり活動や環境教育を行う企業が増えています。県では、こうした企業の森づくりや環境教育を支援する「しづおか未来の森サポーター」制度を展開しており、8月1日現在で85

の企業・団体がサポーターとなっています。今年、新たに「しづおか未来の森サポーター協定」を締結した企業を御紹介します。

1) テイ エス・テック株式会社浜松工場

浜松市浜北区にある自動車内装品製造業を営むティ エス・テック株式会社浜松工場は、平成24年3月13日、天竜森林組合及び県と5年間の協定を締結しました。

同社は、平成23年度に台風により風倒被害を受けた県立森林公園内の森林1.0haに対し、風倒木処理等への資金提供及び植栽、下刈等の森林整備を行います。県民にとって癒しの場となる森を目指し、活動を始めています。



▲風倒木被害状況

2) イオンリテール株式会社東海カンパニー静岡事業部

県内に7店舗ある総合スーパー「イ



オン」を営むイオンリテール株式会社東海カンパニー静岡事業部は、平成24年6月6日に県と3年間の協定を締結しました。

同社は、未来を担う子供たちが郷土を愛し、緑を育む心を地域に広げていく人づくりを目的とし、森林環境教育や里地里山の保全・再生活動、森林整備活動を県内各地で行います。

3) 株式会社ブリヂストン

タイヤ製造業を営み、磐田市に磐田工場がある株式会社ブリヂストンは、平成24年8月1日、磐田市敷地外四ヶ字財産区、磐田市及び県と、5年間の協定を締結しました。同社は、環境タイヤECOPIAブランド商品の売上げの一部を活用し、森林整備を行います。人と自然とが共生する彩り豊かな森林へ導くことを目的とし、磐田市外四ヶ字財産区有林8.54haで活動を始めます。資金提供のみでなく、社員も森づくり活動に参加し、社員の子供たちに向けて森林環境教育を実施します。



県民参加の森づくり

近年では、しづおか未来の森サポーター企業・団体が森づくり県民大作戦に参加し、サポーター活動に地域住民や一般県民の参加者を募る事例もあります。県の森づくりにとってすでに重要な存在となっている森づくりボランティア団体の皆さん之力に、サポーター企業等の力も加わり、森づくり活動が広がっています。

また、11月10日、11日には、「木を植えて 育てて活かす 緑の力」を大会テーマに、本県で初めて全国育樹祭が開催されます。様々な立場の人と連携しながら全国育樹祭を盛り上げ、未来の世代へよりよい森林を引き継ぐため、今後も県民参加の森づくりを進めています。

本部情報

【林研の取組】



▲発表する賀茂林研 山本氏

平成24年8月9日から2日間に渡り、新潟市内において中部・北陸ブロック8県による『林業グループコンクール』が開催されました。

県内外から約90名の参加者があり、静岡県からは県林研会長の鈴木氏を始め、発表代表である賀茂地区林研の鈴木会長など総勢8名が参加しました。

この催しの目的は、各県で取組んでいる森林管理や技術、経営改善、地域づくりなど、森林・林業に係る最近5年間の活動状況や結果を発表し、相互理解と意見交換などを行い、親交を深めるものです。

木造住宅の新築・増改築に最大30万円を助成！

*『住んでよし しづおか木の家推進事業』を募集中です。

県では、静岡県産材の需要を喚起するため、品質の明らかなしづおか優良木材や県産材の合板・LVLを一定量以上使った木造住宅を新築・増改築され

本県代表発表の内容

賀茂地区林業研究会の山本会長が「未来への緑と技術の継承」と題し、将来林業を担う地元の高校生を対象に、森林の持つ公益的機能と林業がその機能の発揮を支える重要な役割を果たしていることを理解してもらう林業教室の開催を題材にしました。

多くの観光客が訪れる南伊豆町の菜の花畑に、県林研グループと高校生の協働による間伐材を使った「木道整備」や、「地元材によるしいたけ栽培用のホダ木選び」、そして商品販売までと一緒にを行い、自然からの恩恵を喜びとして体験するなど、森林も高校生も「育む」を切口に取組事例を発表しま

した。その他、里山の竹林整備で発生した竹材を焚き火で「ポーラス竹炭」に加工し、シイタケ原木材のクヌギ林へ有機肥料としての活用や、竹を輪切りにし、表面を薄く剥いだ行灯づくりなど、生活面での楽しみ方などを紹介しました。

後継者不足と言われる林業界ですが、言葉を超えたすばらしい森の魅力の情報発信や、先人達の知恵や技術、豊かな産物を次世代へ継承すべく「賀茂林業」の発展のため活動を続けていきたいと結びました。

本年は惜しくも全国大会進出とはなりませんでしたが、それに引けを取らない内容でした。さらなる賀茂林研の活躍に期待します。



る方を対象に、1棟につき6万円から最大30万円を助成する『住んでよし しづおか木の家推進事業』を実施しています。まだまだ、応募枠に余裕がありますので、これから住宅を取得される方々に、皆様から情報提供をお願いします。

また、静岡市、浜松市、島田市、富士市、川根本町、森町では、地域材を使用した木造住宅の建設に対する支援

制度が実施されており、『住んでよし しづおか木の家推進事業』との併用が可能です。県では、市町の取組との相乗効果により、県産材の利用が一層促進されることを期待しています。

【問い合わせ】 県林業振興課

TEL : 054-221-2691

詳細はホームページをご覧下さい。
しづおか木の家で検索。

事務局だより

* 今回の定時総会において、森林組合おおいがわの前組合長、渡辺恭男氏、静岡県木材協同組合連合会の前会長、杉山陽一氏、公益社団法人静岡県緑化推進協会の前専務理事、料所俊文氏及び公益社団法人静岡県山林協会の前専務理事、小松敏行氏の4氏が辞任いた

しました。

* 公益法人化への過度期に理事としてご尽力頂き誠にありがとうございました。公益法人化して一年が経過し、徐々にではありますが、「不特定かつ多数の県民の利益の増進に寄与する」ことを目指し、公益目的事業の内容充実に取り組んでおります。

* また、新たにそれぞれの組織を代

表し、山下喜隆氏、片岡博昌氏、高本靖氏及び橋本昌吉氏が後任者として選任され、新しい専務理事には、橋本昌吉氏が選任されました。

(橋本)